令和８年度持続的な成長に向けた経営強靭化事業における専門家登録募集要項

令和８年 10 月 26 日
（公財）東京都中小企業振興公社
事業戦略部取引振興課

（公財）東京都中小企業振興公社事業戦略部取引振興課では、令和８年度「持続的な成長に向けた経営強靭化事業」（以下、「事業」という。）において、支援企業（年間 120 社程度。令和８年度については支援企業の募集終了）に対し企業変革アドバイザー（中小企業診断士）が 3 年間伴走支援を行います。

支援期間内に企業変革アドバイザーでは対応が困難な専門性の高い課題が生じた場合、支援企業の要請に基づいて実績ある専門家を派遣して支援を行い、適切な解決を図るため「専門家派遣」を実施しています。

つきましては、下記のとおり、新たな専門家の募集を行います。

※支援企業に伴走支援を行う企業変革アドバイザー（年間稼働 120 日程度）の募集ではありませんのでご注意ください

１　登録期間

登録開始日から令和９年３月 31 日まで

２　登録の要件

次の各号のすべてに該当すること

１．専門家は、心身共に健康であり、中小企業等の支援に誠実に意欲を持って取り組むことができ、以下のいずれかを満たす方

（１）経営、技術・技能等に関する実務に 10 年以上の経験を有し、かつ当該専門分野に関する事業を主とする自営業を営んでいる者（法人の代表者を含む。）

（２）弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、技術士、ＩＴコーディネータ、中小企業診断士等の公的資格を取得後５年以上経過し、かつ当該専門分野に関する事業を主とする自営業を営んでいるもの（法人の代表者を含む）。

※個人事業の代表または法人の代表取締役に限ります。

２．主たる活動地域を東京都内としている方

３．原則として 3 か月の期間内で診断・助言ができる方

４．暴力団関係者等に該当しないこと

３　募集する専門分野（例）

・資金繰り・財務改善について支援経験豊富な方

・中小企業の法人税務における支援経験豊富な方（税理士）

・製造業の原価計算や、価格転嫁について支援経験豊富な方

・新規事業開発やビジネスアライアンスにおけるリーガルリスクに関する指導・助言について支援経験豊富な方（弁護士）

・知的財産・ライセンス・デザイン経営について支援経験豊富な方

・生産性向上・現場改善について支援経験豊富な方

・品質管理・標準化・ISO について支援経験豊富な方
・IT・DX・業務デジタル化について支援経験豊富な方
・業務効率・自動化に向けた AI ツールの導入・活用支援の経験が豊富な方
・営業戦略・販路開拓について支援経験豊富な方
・EC・デジタルマーケティング・SNS 運用について支援経験豊富な方
・人事制度設計・評価賃金・採用定着・労務対応について支援経験豊富な方（社会保険労務士）
・環境経営、ソーシャルビジネスなど、多様化する経営方針に応じた支援経験豊富な方
・BCP/リスクマネジメント・情報セキュリティについて支援経験豊富な方
・海外展開・輸出入について支援経験豊富な方
・事業承継・M&A・PMI について支援経験豊富な方

４　登録の方法

１．登録申請【フォーム】
２．事務局との面談【オンライン】
３．登録可否の通知【メール】
４．令和９年１月登録期間開始（決定者のみ）

１．登録申請

以下のＵＲＬをご確認の上、申請フォームより送信ください。
https://henkakusokushin.form.kintoneapp.com/waiting/?_formCode=r7-expert-entry

受付期限：令和８年 11 月 12 日（木）
※登録要件を満たすことを確認できる書類（データ）の提出が必要になりますので、ご準備の上申請を開始してください。
結果通知：令和８年 11 月下旬頃

２．事務局との面談

・オンラインにて 20 分～30 分程度の予定です。
・１．登録申請の内容から専門性があると事務局が判断した方に、日程調整のご連絡をいたします。
　応募者多数の場合、面談日程調整まで時間がかかることがあります。

３．登録可否の通知

・１．登録申請に不備なくご対応いただける方が登録対象となります。
・２．事務局との面談には必ずご参加ください。ご参加いただけない場合、登録は出来かねます。
・審査の上、決定した方を専門家として登録し、登録者は外部にも公開いたします。
・登録期間は登録日から令和９年３月 31 日までとします。
　登録期間満了後は、登録の要件を具備し、所定の手続きを行った方については、更新を可能とする予定です。
・登録通知書等につきましては、令和８年 12 月下旬頃ご案内いたします。

５　応募締め切り

令和８年 11 月 12 日（木）登録分まで（応募者多数の場合、早期に締め切る場合があります）
※応募書類は合否に関わらずお返しいたしませんので、ご了承ください。

６　その他

・本事業は中小企業者等からの希望に基づき、公社で派遣決定後、支援いただきます。**登録が直ちに支援業務に結びつくものでない**ことを、予めご承知おきください**（事業としての支援企業数は年間 120 社を予定）**。また、**登録されただけでは、謝礼金等の支払いはありません。**

なお、派遣する場合は１回につき２時間程度の訪問をしていただき、全ての回の終了後に、謝金及び交通費（１回あたり 35,640 円＋交通費 2,100 円（税込み））を支給します。

・本事業では、就業規則や事業計画の作成、ロゴやホームページの制作など請負作業により成果物を提供すること、および申請等の代行作業はできません。また、請負契約や顧問契約締結中の企業を本事業で支援することもできません。
・派遣支援の都度、公社への報告書を提出いただきます（支援日後１週間以内）。
・中小企業に対する支援の際、現場に公社職員が同行することがあります。また、企業から状況報告を求めることがあります。

７　端末環境要件

・原則、端末の貸与は行わないため、私用端末を用いて業務を実施すること。
・OS は、正規品かつサポートされているバージョンであること。
・Microsoft Office（正規品かつサポートされているバージョン）を使用して業務を行うこと。
・インターネット回線への接続に必要となる通信端末及びその通信料は、委嘱者の負担とする。
※フリーWi-Fi などの不特定多数が接続可能な通信環境の利用は禁止
・アンチウイルスソフト（Microsoft Defender 等）を入れて業務を行うこと。

８　お問い合わせ

公益財団法人東京都中小企業振興公社 取引振興課
〒101-0024　東京都千代田区神田和泉町 1-13　住友商事神田和泉町ビル 4F
電話：03（5822）7250

以上